

重要事項説明書（施設サービス）

（令和6年4月1日）

あなたに対する施設サービスの提供にあたり、厚生省令第37号第155条、125条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は、次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	球磨郡公立多良木病院企業団
事業者の所在地	熊本県球磨郡多良木町大字多良木4210番地
法人種別	一部事務組合
代表者名	企業長 高森 啓史
電話番号	0966-42-2560

2 ご利用施設

施設の名称	介護老人保健施設 シルバーエイト
施設の所在地	熊本県球磨郡多良木町多良木4210番地
施設長名	愛甲 朗
電話番号	0966-42-5288
FAX	0966-42-6670
事業者指定	平成12年3月31日 4353180039号

3 事業の目的と運営の方針

事業の目的	この事業は、要介護状態と認定された利用者に対して、介護保険法令の趣旨に従って、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、利用者の居宅における生活への復帰を目指した介護保健施設サービスを提供することを目的とする。
運営の方針	当施設では、入所療養計画に基づいて、医学的管理の下における機能訓練、看護、介護、その他日常的に必要とされる医療並びに日常生活上の世話を行い居宅における生活への復帰を目指す。

4 施設の概要

(1) 敷地及び建物

敷地		1 4 9 2 8 . 6 2 m ²
建物	構造	鉄筋コンクリート造2階建て（耐火建築）
	延床面積	3 6 9 1 . 9 5 m ²
	利用定員	9 0 名

(2) 居室及び主な設備

居室の種類	数
1 人部屋	6 室
4 人部屋	2 1 室

設備の種類	数
食堂	2 室（1 F、2 F の合計）
機能訓練室	1 室
一般浴室	2 室
機械浴室	特殊浴槽 1 台
医務室	1 室

（注 1） 各部屋の配置ならびに構造については、別途のパンフレットを参照してください。

5 職員体制

従業者の種類	員数	区分				保有資格等
		常勤		非常勤		
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1	1				
医師	4	1	3			医師 4名
薬剤師	1		1			薬剤師 1名
看護職員	1 2	9		3		看護師 9名 准看護師 3名
介護職員	2 8	2 6		2		介護福祉士 2 7名
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	8		7		1	理学療法士、作業療法士 言語聴覚士 8名
事務職員	3	2		1		
管理栄養士又は栄養士	1	1				管理栄養士 1名
介護支援専門員	1		1			介護支援専門員 1名
支援相談員	3	3				社会福祉士 2名

6 職員の勤務体制

従業者の種類	体制
管理者	正規の勤務時間帯（８時３０分～１７時１５分）常勤で勤務
医師	正規の勤務時間帯（８時３０分～１７時１５分）常勤で勤務
薬剤師	正規の勤務時間帯（８時３０分～１７時１５分）常勤で勤務
看護職員	・早出（７時１５分～１６時００分） ・準夜（１６時４５分～１時００分） ・深夜（０時３０分～９時００分）
介護職員	・日勤（８時３０分～１７時１５分） ・早出（７時１５分～１６時００分） ・早出２Ｆ（７時４５分～１６時３０分） ・遅出２Ｆ（１０時４５分～１９時３０分） ・準夜（１６時４５分～１時００分） ・深夜（０時３０分～９時００分）
理学療法士及び作業療法士	正規の時間帯（８時３０分～１７時１５分）常勤で勤務
事務職員	正規の時間帯（８時３０分～１７時１５分）常勤で勤務
栄養士	正規の時間帯（８時３０分～１７時１５分）常勤で勤務
介護支援専門員	正規の時間帯（８時３０分～１７時１５分）常勤で勤務
支援相談員	正規の時間帯（８時３０分～１７時１５分）常勤で勤務

7 当施設ご利用の際に留意いただく事項

喫煙・飲酒	喫煙・飲酒はご遠慮ください。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室に立ち入らないようお願いします。
宗教活動・政治活動	施設内で他の利用者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に反したご利用により破損等生じた場合、賠償していただくことがございます。

8 営業日及びご利用の予約

営業日	年中無休
ご利用の方法	ご利用の予約は、随時受け付けております。

9 ・利用者負担の額

利用料金及び支払方法	保険給付の自己負担額、また、保険給付外の自己負担額として食費や居住費、その他の費用等を別に定める利用料金表により支払っていただきます。
------------	---

10 協力医療機関等

医療機関の名称	球磨郡公立多良木病院
所在地	球磨郡多良木町多良木4210番地
電話番号	0966-42-2560
診療科	内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、総合診療科、外科、 整形外科、脳神経外科、小児科、泌尿器科、眼科、皮膚科、歯科
概要	当施設の併設医療機関であり、急変時の場合には即時対応ができるように連携しています。

医療機関の名称	光生病院
所在地	人吉市下原田町1125-2番地
電話番号	0966-22-5207
診療科	精神科、神経科
概要	急変時の場合には即時対応ができるように連携しています。

11 緊急時の対応

緊急時の診療につきましては「10. 協力医療機関等」にて対応させていただきます。

12 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「介護老人保健施設シルバーエイト消防計画」に則り、対応を行います。
非常時の訓練等	別途定める上記計画に則り、年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を実施します。

13 苦情等申立先

ご利用相談室	窓口担当者 支援相談員 坂下 佳誉、渡辺 博之、 鶴田 飛鳥 介護支援専門員 野中 一広 ご利用時間 毎日（8時30分～17時15分） ご利用方法 電話 0966-42-5288 面談、来所、訪問、ご意見箱（玄関前に設置）
--------	--

・なお、施設見学なども自由に行っております。お気軽にお申し付けください。
相談員が対応させていただきますが、不在時はその他の職員が対応いたします。

14 賠償責任

介護保健施設サービスの提供に伴って、当施設の責に帰すべき事由によって、利用者が損害を被った場合、当施設は、利用者に対して損害を賠償するものとします。